



家庭ごみ搬入申請書



香取広域市町村圏事務組合管理者 様

家庭ごみの処理を次のとおり申請します。

◎ 搬入者は太線内を記入してください。

令和 年 月 日

排出元	住所			電話番号
	ふりがな			
	氏名	(印)		
搬入者	住所	同上		
	ふりがな	同上		
	氏名	同上	(印)	
廃棄物の種類 ※搬入するものに○ を付けてください		1. 可燃ごみ	2. 不燃ごみ	
		3. その他 ()		
香取広域 処理欄		搬入者確認		受付印
		<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 公共料金の領収書 <input type="checkbox"/> その他 ()		

※以下の項目を必ず守ってください。

- 搬入時間 月～土(ゴールデンウィーク、年末年始を除く)
8:45～12:00、13:00～16:30(家具類、枝木など破砕を必要とするものは30分前まで)
- 搬入する際は、中身が確認できるようにしてください。(黒い袋などは使わない)
- ごみ処理施設で処理できないごみ(処理困難物)は、搬入をお断りいたします。(裏面参照)
- ごみを搬入する場合には、各家庭に配布済みの「ごみ分別帳」等で事前に確認の上、運転免許証・健康保険証などの搬入者、排出場所の確認できるものを持参し提示してください。
- 原則として、本人または、同居の方が搬入してください。
本人または、同居の方が搬入できない場合は、事前にご相談ください。※この住所確認は、他市町村からのごみの持ち込みを防止し、ごみの適正処理を図るために行っているものです。
- 搬入者、排出元の確認ができない場合は、搬入をお断りいたします。
- 場内では係員の指示に従って、各自搬入物を降ろしてください。
- 多量にごみを搬入する場合や不明な点がありましたら、搬入前にお問い合わせください。
- この申請書は受付日から1ヶ月有効です。有効期限後はこの申請書で更新をしてください。

連絡・問い合わせ

伊地山クリーンセンター	☎0478-59-2148
長岡不燃物処理場	☎0478-78-2144
香取広域市町村圏事務組合事務局	☎0478-78-1311

処理手数料

可燃ごみ	10kgにつき 200円
不燃ごみ	10kgにつき 200円

施設で処理できないごみ（処理困難物）

購入した販売店、工事作業を依頼した業者、専門業者に依頼して下さい。



農業用品関係

農機具、農業用ビニール、育苗箱、ケイハン板、農薬、農薬缶

建築廃材関係

コンクリートがら、ブロック、便器、瓦、塩ビ管、塩ビとよ、石膏ボード、断熱材、浴槽、ガスボンベ、土砂、ビニールトタン

危険物、有害物関係

薬品及びその容器、揮発性薬品及びその容器、火薬類、劇薬及びその容器、廃燃料類、廃油類

その他

2 mを越える金属類、油類、汚泥、カドミウム電池、ボタン型電池、リチウム電池、強化プラスチック、自動車の解体物、消火器、焼却灰、耐火金庫、タイヤ、ピアノ、電子オルガン、バイク、バッテリー、ボウリングの玉、塗料など使い残しの入った缶、マッサージ機、ロデオマシン、健康器具、電動シニアカー、電動車椅子 等

※処理困難物については佐原環境リサイクル協同組合（☎0478-56-2621）で処理可能な場合がありますので、お問い合わせください。（受入可能先をPRするものではありません。）



「雑がみ・プラマーク」は資源です！

資源として分別して、リサイクルにご協力ください！

- ・紙類（雑がみ）は、ごみ処理施設で処理する可燃ごみの半分近くを占めています。
- ・品目（雑がみ、古新聞、牛乳パック、ダンボール、古雑誌）ごとに分け、紙ひもなどで十文字にしばって資源回収所へ搬入してください。小さい紙や小さい空き箱は、紙袋に入れてください。
- ・プラマークとは、商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の「入れ物・包装」のことです。中身を空にして、汚れを取り除いて、透明・半透明の袋に入れて出してください。（二重袋にならないようにお願いします。）